

[施策名 計画手法の見直し]

[農水省、水産庁、運輸省]

## 渚の創生事業

### ○施策の概要、進捗状況、継続性

海岸侵食は、陸域への波の浸入の増大、海岸保全施設の基礎洗掘等による施設の機能低下の要因となるほか、貴重な国土の減少にもつながるため、早急な侵食対策が必要となっている。

一方、漁港等の航路・泊地への土砂の流入は漁港等の機能を低下させるため、浚渫等が必要となっている。

このため、一連の海岸において、土砂が余剰傾向となっている箇所からの発生土砂（漁港等における機能増進のための浚渫土砂等）を活用し、土砂が不足している箇所（侵食海岸等）に養浜を行うことは、適正な土砂管理に資するものである。このように、漁港事業等と連携し、効率的かつ経済的な海岸侵食対策を実施する「渚の創生事業」を平成9年度に創設した。

### ○施策の効果

#### （例）石川海岸

平成11年度で人工リーフ・緩傾斜堤防の設置済み区間の養浜は完了したが、引き続き人工リーフ・緩傾斜堤防の整備を行うとともに、漁港浚渫土砂を利用した養浜を実施し、材料費のコスト縮減を図る。

縮減額：19百万円

縮減率：79%

### ○イメージ図

